

吸収合併に係る事前開示書類

2022年11月24日

株式会社ビジョン
株式会社プロモーションプラス

2022 年 11 月 24 日

東京都新宿区西新宿六丁目 5 番 1 号
株式会社ビジョン
代表取締役 佐野 健一

大阪府大阪市西区北堀江一丁目 5 番 2 号 四ツ橋新興産ビル
株式会社プロモーションプラス
代表取締役 片岡 勇貴

吸収合併に係る事前開示書類

(吸収合併存続会社：会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 191 条に基づく事前備置書類)
(吸収合併消滅会社：会社法第 782 条第 1 項及び会社法施行規則第 182 条に基づく事前備置書類)

株式会社ビジョン及び株式会社プロモーションプラスは、2022 年 11 月 24 日付「吸収合併契約」に基づき、2023 年 2 月 1 日を効力発生として、株式会社ビジョンを吸収合併存続会社、株式会社プロモーションプラスを吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うこととしました。本吸収合併に関する、会社法 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 191 条並びに会社法第 782 条第 1 項及び会社法施行規則第 182 条に定める事項は下記の通りです。

1. 合併契約

別紙 1 の通り、2022 年 11 月 24 日付で、吸収合併契約を締結いたしました。

2. 合併対価の相当性に関する事項

合併消滅会社の株式は、合併存続会社が発行済株式の全てを保有しているため、合併に際して株式の発行及び金銭等の交付は行われません。

3. 新株予約権の定めに関する事項

合併消滅会社は、新株予約権を発行していません。

4. 合併消滅会社の最終事業年度に係る計算書類等に関する事項

別紙 2 を参照してください。

5. 合併消滅会社の重要な後発事象に関する事項

合併消滅会社において、最終事業年度末日後に発生した重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象はありません。

6. 合併存続会社の重要な後発事象に関する事象

合併存続会社において、最終事業年度末日後に発生した重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象はありません。

7. 債務履行の見込みに関する事項

本吸収合併の効力発生日以後において合併存続会社の資産の額は、債務の額を十分に上回ることが見込まれます。また、本件吸収合併後の合併存続会社の収益状況およびキャッシュ・フローの状況について、合併存続会社の債務の履行に支障を及ぼすような事態は、現在のところ予測されておりません。したがって、本吸収合併後における合併存続会社の債務について履行の見込みがあると判断いたします

吸収合併契約書

株式会社ビジョン（以下「甲」という。）及び株式会社プロモーションプラス（以下「乙」という。）は、以下のとおり合併契約（以下「本契約」という。）を締結する。

第1条（合併の方法）

甲及び乙は、本契約に従い、甲を吸収合併存続会社とし、乙を吸収合併消滅会社として合併を行う（以下「本合併」という。）。

第2条（合併をする会社の商号及び住所）

甲及び乙は、それぞれの商号及び住所が以下の通りであることを確認する。

(1) 甲（吸収合併存続会社）

商号：株式会社ビジョン

住所：東京都新宿区西新宿六丁目5番1号

(2) 乙（吸収合併消滅会社）

商号：株式会社プロモーションプラス

住所：大阪府大阪市西区北堀江一丁目5番2号 四ツ橋新興産ビル

第3条（合併に際して交付する金銭等及び割当に関する事項）

甲は、本合併に際して、乙の株主に対して、甲の株式又はこれに代わる金銭等の対価を交付しない。

第4条（甲の資本金及び準備金の額）

本合併に際し、甲の資本金、資本準備金及び利益準備金は増加しない。

第5条（合併が効力を生ずる日）

本合併が効力を生ずる日（以下「効力発生日」という。）は、2023年2月1日とする。但し、合併手続進行上の必要性その他の事由により、甲及び乙は協議の上、これを変更することができる。

第6条（合併承認）

本合併は、会社法第796条第2項及び同法784条第1項の規定により、合併存続会社及び合併消滅会社において本契約に関する株主総会の承認を得ることなく行うものとする。

第7条（会社財産の承継）

甲は、効力発生日において、効力発生日の前日における乙の全ての資産及び負債並びに権利義務の一切を承継する。

第8条（会社財産の管理等）

甲及び乙は、本契約締結後、効力発生日までの間、善良なる管理者としての注意をもって、それぞれの業務の執行並びに一切の財産の管理及び運営を行う。また、甲及び乙は、本契約に別段の定めがある場合を除き、その財産又は権利義務に重大な影響を及ぼす行為については、予め協議し合意の上、これを行う。

第9条（従業員の地位承継）

甲は、効力発生日をもって乙の従業員を承継する。なお、その細目については甲乙協議のうえ決定する。

第10条（協議事項）

本契約に定める事項のほか、本契約に定めのない事項その他本合併に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従い、甲乙協議の上、これを決定する。

本契約締結の証として本書1通を作成し、甲乙が記名押印の上、甲が原本、乙がその写しをそれぞれ保有する。

2022年11月24日

甲：東京都新宿区西新宿六丁目5番1号
株式会社ビジョン
代表取締役 佐野 健一

乙：大阪府大阪市西区北堀江一丁目5番2号 四ツ橋新興産ビル
株式会社プロモーションプラス
代表取締役 片岡 勇貴

貸借対照表

(単位：円)

株式会社プロモーションプラス

令和4年1月31日現在

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
【流動資産】	【76,181,255】	【流動負債】	【19,847,508】
現金及び預金	63,703,977	買掛金	6,541,770
売掛金	3,780,571	未払金	5,674,436
半製品・仕掛品	4,308,333	前受金	4,177,879
未収入金	4,375,694	預り金	336,523
前払費用	12,680	未払法人税等	410,800
【固定資産】	【23,667,125】	未払消費税等	2,706,100
(有形固定資産)	(12,776,393)	【固定負債】	【63,135,000】
建物附属設備	4,973,852	長期借入金	63,135,000
車両運搬具	7,238,523	負債の部計	82,982,508
工具・器具・備品	564,018	純資産の部	
(無形固定資産)	(5,307,702)	【株主資本】	【16,865,872】
ソフトウェア	5,307,702	[資本金]	[5,000,000]
(投資その他の資産)	(5,583,030)	[利益剰余金]	[11,865,872]
出資金	10,000	(その他利益剰余金)	(11,865,872)
長期前払費用	370,334	繰越利益剰余金	11,865,872
保証金	283,500	(うち当期純利益)	(3,841,917)
前払保険料	4,919,196	純資産の部計	16,865,872
資産の部計	99,848,380	負債・純資産の部計	99,848,380

損益計算書

(単位：円)

株式会社プロモーションプラス

自 令和3年2月1日
至 令和4年1月31日

科目	金額	
【 売 上 高 】		
売 上 高	144,612,856	144,612,856
【 売 上 原 価 】		
仕 入 外 注 費	35,255,335	
合 計	35,255,335	35,255,335
売 上 総 利 益		109,357,521
【販売及一般管理費】		107,081,832
営 業 利 益		2,275,689
【 営 業 外 収 益 】		
受 取 利 息	731	
受 取 配 当 金	100	
雑 収 入	908,114	908,945
【 営 業 外 費 用 】		
支 払 利 息 割 引 料	143,096	
雑 損 失	227,480	370,576
経 常 利 益		2,814,058
【 特 別 利 益 】		
固 定 資 産 売 却 益	2,086,859	2,086,859
税 引 前 当 期 純 利 益		4,900,917
法 人 税 等 充 当 額		1,059,000
当 期 純 利 益		3,841,917